

本誓寺門徒会通信 第13号

【発行責任者】
本誓寺を正常化する
門徒の会会長
白崎 英旦
平成 31 年 4 月 12 日

お寺とは？お寺は誰のもの？

平成31年3月24日午後1時30分から川徳7階ロイヤルルームにて本誓寺を正常化する門徒の会（以下、当会）の定期総会を開催致しました。当日は委任状による出席を含め124名の方にお集まり頂きました。現在の本誓寺についての思いは皆様それぞれだと思います。すでに離檀された方、お寺にはあまり関心がない方、お寺のことには関わりたくない方もいらっしゃると思いますが、多くの皆様はこのままの状況に納得できていないのではないのでしょうか。当会の基本方針としては離檀せず、本誓寺の正常化に向けて活動を継続することを確認しております。現在のお寺の現状としては以下の課題が存在しています。

- ①住職・代表役員候補者の選定の際に吉田明候補衆徒、吉田信副住職、清谷真澄本誓寺特命住職代務者（仙台教務所長）の3名が誓約した門徒総会の開催が行われていないこと。
- ②仙台教務所長が門徒に約束した本誓寺の正常化に向けた指導事項を本誓寺が履行していないこと。
- ③本誓寺運営方針検討委員会が設けられ、お寺の諸問題解決に尽力するとのことでしたが、その会がきわめて不透明であり、門徒に対する情報配信が一度も行われていないこと。
- ④本誓寺の収支決算報告書が不明瞭であり、門徒へのしっかりとした開示が行われていないとともに、お寺の総収入が増加しているにも関わらず本山からのご依頼金の未納額が拡大していること（約2千万円）。
- ⑤護持費と名目を変えた旧維持費の金額決定の根拠が示されていないこと。
- ⑥本誓寺境内の墓地管理費について、門徒に具体的な内容を含めた通知がなされていないこと。
- ⑦御門徒に約束した維持会の再結成についての進捗がないこと。

今回の総会においては、上記の問題点を解決するために当会はこれからも活動していくことを再確認し、当会の会則の活動内容の中に具体的に盛り込むこととなりました。葬儀、法要、納骨等について分からない点がある方、あるいは種々相談したいと思っている門徒の皆様も少なからずおありになると思います。そのような場合には当会事務局までFAX（019-662-7331）またはメール（oga-koke@diamond.broba.cc）にてご遠慮なく御一報下さい。少しでもお力になればと考えております。

〈総会の様子〉



護持費（維持費）の御依頼として金額が印字された振込用紙がお寺から届いた場合には、今一度お寺の現状を考えてみましょう。護持費は義務金ではなく懇志金（寄付金）ですので、お寺が正常化していないと考えられる方がその納入を保留することは理解出来ることだと思います。護持費を納入していないからといって葬儀、法要を執り行って頂けないとか、納骨が出来ないということは決してありません。納骨は埋葬許可証があれば僧侶がいなくてもできるものなのです。護持費（維持費）とは何なのかもう一度考えてみましょう。

岩手真宗会館丸田善明先生の御講話紹介

岩手真宗会館館長丸田善明先生は、講話の中で盛岡は近代日本の仏教の渦巻きを作った宗教活動の盛んな地域であり、その歴史は長く受け継がれていくべきであることを述べ、岩手真宗会館の前身である真宗大谷派盛岡説教場が明治23年に開設されてからこれまでの歴史について解説されました（来年130周年）。また、真宗大谷派は現在8千数百ヶ寺存在しますが、年々、その数が減少している。住職になる夢を持ってない僧侶が増えていること、経済的には年収が200万円程度のお寺がその半数を占めていること等に遠因がありそうです。現在のお寺離れの根源は、宗教に意義を持てなくなったことが挙げられ、生きることの基本である浄土が生活上どのようにお寺関わっているのか分からなくなってきた。死後の世界とは何なのかを考えた際、お寺への切実感が全く無くなってきており、それが家族葬という葬儀の形式に表れ、死ぬ時は一人であるという考えの人が増えている。墓じまいもそれに通じるものである。住職について考えると、お寺の役割が何であるかを認識していない住職が増えており、このことは宗教に力がなくなったことの象徴でもある。「自分がどう生きるのか」という時代の転換期においてお寺の意味が求められている。住職と門徒の関係は、信頼関係と門徒の励ましから成り立っており、住職と門徒の信頼関係がないお寺は解体状態となる。現実的にこのままの状態が続けば、いつ頃とは言えないが、やがて、真宗大谷派の寺院は半数以下になると予想される。



丸田善明先生は本誓寺の問題についても大変心配しておられ、向後ともその解決に向けて御指導と御助言を頂きたいと思っております。今後の具体的な葬儀、法要、納骨等について、迷っている事や困っている事がある方、あるいは葬儀のお願いをしたいと思っている方は、直接、丸田先生に、電話（携帯:080-5554-9424）にて御連絡、御相談をお願い致します。

本誓寺の正常化とは

- ① 本誓寺規則、真宗大谷派宗憲に則って民主的に運営されるお寺となること。そのためには年1回は総会を開催して頂くとともに、適宜、住職、お寺の役員の皆様にご話し合いに応じて頂くこと。
- ② 事務管理、収支決算報告を含め、門徒へのしっかりとした情報開示が行われるお寺となること。
- ③ 僧侶は親鸞聖人の教えのもとに修行に励み、聞法道場としての役割を果たせるお寺となること。
- ④ 阿弥陀如来を本尊とする門徒にとって心の拠り所となるお寺となること。
- ⑤ 真宗大谷派としての儀式をしっかりと行い得るお寺として門徒が望む葬儀、法要が行えるお寺となること。
- ⑥ 護持費（維持費）は寄付金であるが、お寺の護持興隆と財政基盤強化のために門徒自ら進んで協力を惜しまないお寺となること

本誓寺を正常化する門徒の会は、本誓寺の復興を目指し、これからも活動してまいります。御賛同頂ける皆様には活動協力金（一口2千円以上）の御支援をお願い申し上げます。